

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所の皆さまへ

雇用維持・確保のための

アドバイザーを派遣します

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の雇用関係制度において、雇用調整助成金の特例措置*1や、小学校休業等対応助成金の新設*2等が行われています。

熊本県では従業員の雇用を維持・確保するためにこれらの制度の利用等をお考えの事業所へアドバイザー（社会保険労務士）を派遣します。

*1 雇用調整助成金

事業活動の縮小を余儀なくされ、労働者を一時的に休業等にした事業主に助成

*2 小学校休業等対応助成金

小学校等の臨時休業により保護者が休んだ場合等に、年次有給休暇とは別に、有給の休暇を取得させた事業主に助成
（業務委託を受けて個人で仕事をする方には別途制度）

※特例措置の内容について、詳しくはアドバイザー（社会保険労務士）が応じます。

内 容

- ・ 県内事業所へアドバイザー（社会保険労務士）を派遣します
 - ・ 各種制度利用の支援や個別相談にアドバイザーが応じます
- ※申請代行はいたしません

期 間

令和2年（2020年）4月1日（水）から12月31日（木）まで

対 象

従業員の雇用維持や雇用確保のために国（労働局）の雇用関係制度の利用等をお考えの県内事業所

アドバイザー

熊本県社会保険労務士会員

無料

アドバイザー派遣をご希望の方は、以下の問い合わせ先にご連絡ください。

熊本県社会保険労務士会

TEL 0120-45-1124（フリーダイヤル）

FAX 096-324-1208

※受付時間 9時～17時（土日祝日は除く）

アドバイザー派遣申込書

(FAX : 096-324-1208)

申込日	年 月 日		
事業所名			
代表者名			担当者名
事業所所在地	〒 -		
	TEL	- -	FAX - -
業 種			従業員数 人
希望派遣日時	第1希望	年 月 日	午前・午後 時 分～
	第2希望	年 月 日	午前・午後 時 分～
希望派遣場所	<input type="checkbox"/> 相談事業所 <input type="checkbox"/> 相談事業所以外の場所 ()		
相談内容 (雇用確保のため)			

- ・新型コロナウイルス感染の影響を受け、従業員の雇用維持や雇用確保のために国（労働局）の制度利用をお考えの県内事業所が対象です。
- ・アドバイザー派遣期間は、令和2年（2020年）12月31日（木）までです。
ただし、申込状況によっては早期に終了する場合があります。
- ・ご記入いただいた情報は、当事業に関わる相談、当事業アドバイザーとの連絡にのみ利用します。

【お問い合わせ先】

熊本県社会保険労務士会

〒860-0041

熊本市中央区細工町4丁目30-1 扇寿ビル5F

TEL 0120-45-1124（フリーダイヤル）

FAX 096-324-1208